



大阪府公民連携ガイドライン（案）

平成30年1月

大阪府 公民戦略連携デスク

ホスピタリティは、
無限大。



目次

1. はじめに

2. 公民戦略連携デスクの役割

(1) ワンストップ窓口

(2) 府庁の幅広い業務との連携

(3) コンシェルジュ機能とコーディネータ機能

3. 大阪府が目指す公民連携の姿

(1) 双方の強みを活かした連携

(2) 府民、企業・大学、行政にとっての三方良し

4. 公民連携のフロー図

5. 具体的な連携の進め方

(1) 公民連携の原則

(2) 公民連携の視点

6. 公民連携手法

(1) 包括連携協定・事業連携協定

(2) その他

7. お問い合わせ先

1. はじめに

少子高齢化による人口減少が進む中、これまでの右肩上がりの時代のように、行政が多くの領域をカバーすることは、今後ますます難しくなります。これからは民間との幅広い連携やネットワークによって、社会を支えていくことが重要です。

平成**27**年**2**月に策定した「行財政改革推進プラン（案）」では、公民連携の強化を改革の柱に位置づけました。これに基づき、同年**4**月に「公民戦略連携デスク」を大阪府行政経営課（旧：行政改革課）内に設置しました。

これまで、企業・大学のみならず、庁内各部局と連携しながら、府民の健康づくりや子ども・教育、雇用、地域社会の安全・安心につながる連携の取組みを積極的に進めてきました。

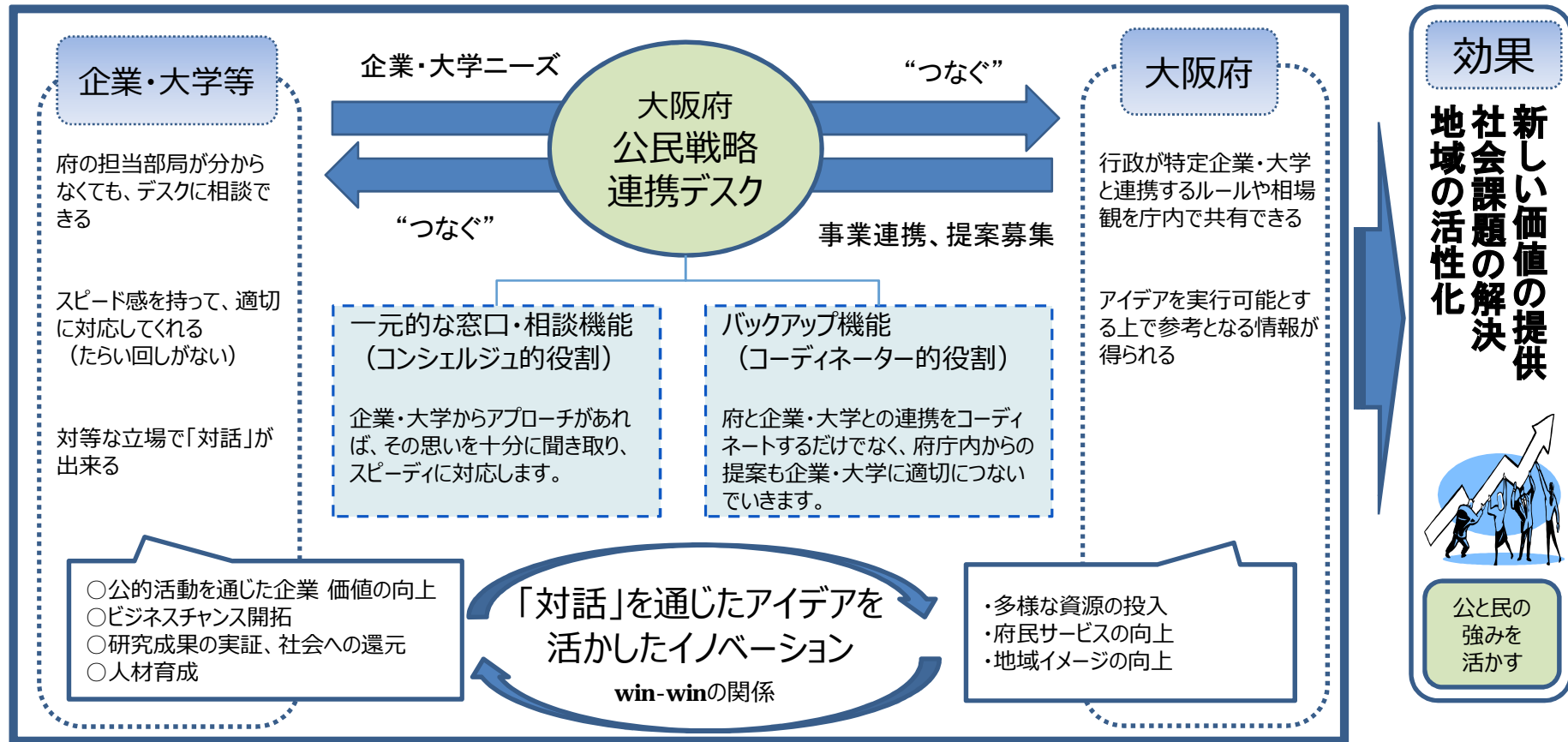
その取組みを踏まえ、公民連携を進めるにあたっての基本的な考え方・ルールについて整理するため、「公民連携ガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインを踏まえ、大阪府は今後も公民連携を積極的に進めてまいります。

2. 公民戦略連携デスクの役割

(1) ワンストップ窓口

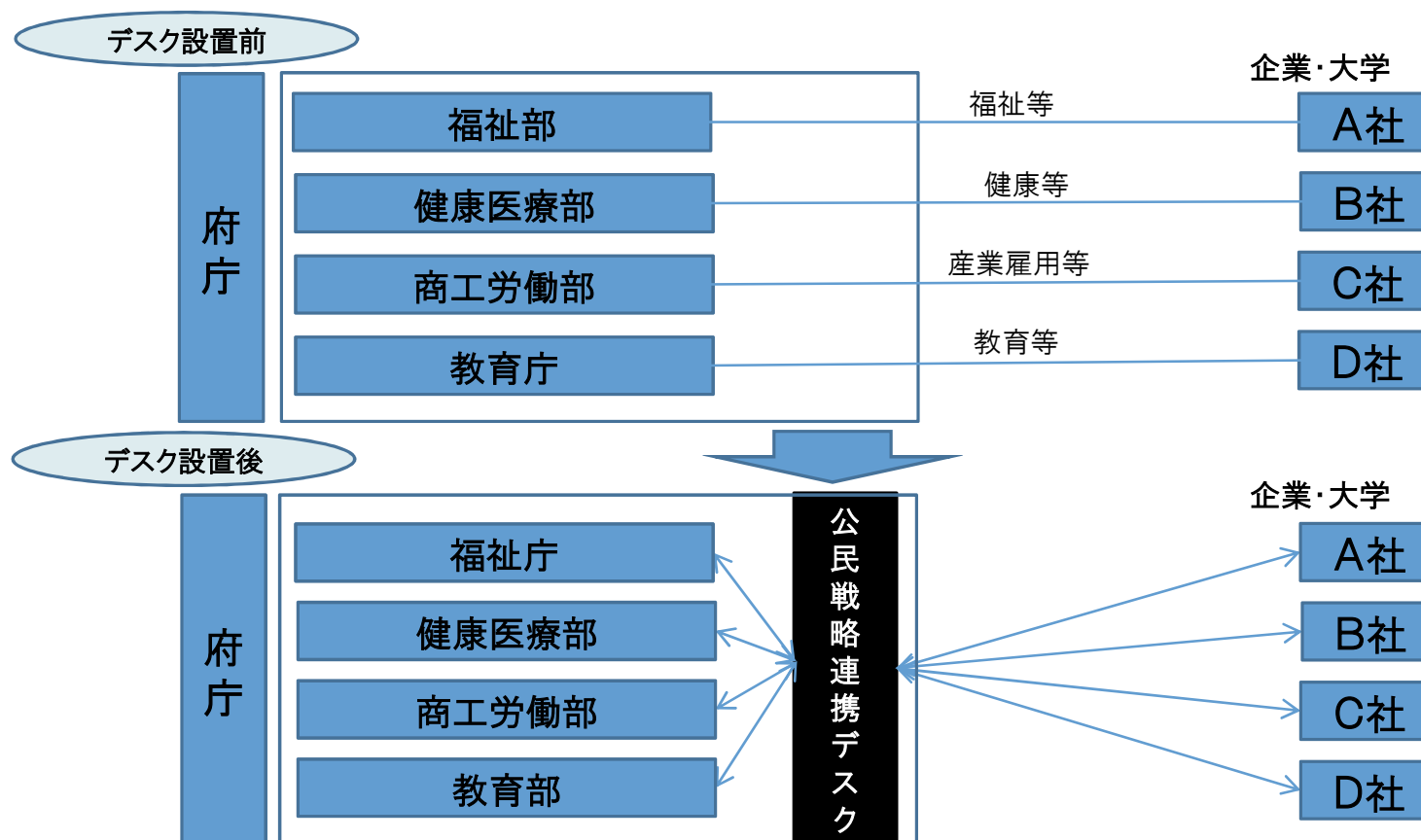
- 民間と大阪府庁の各担当セクション・担当者をつなぐ「ワンストップ窓口」として「ホスピタリティ」「スピーディー」を合言葉に活動



2. 公民戦略連携デスクの役割

(2) 府庁の幅広い業務との連携

- 府は広域行政体として、防災・防犯、観光、文化、福祉、健康・医療、産業、雇用、環境、農林水産、インフラ、まちづくり、教育など、様々な分野の業務を所掌
- 提案内容をふまえ、適切な担当部署におつなぎし、取組みを推進



2. 公民戦略連携デスクの役割

(3) コンシェルジュ機能とコーディネーター機能

① 一元的な窓口・相談機能（コンシェルジュ的役割）

- ・ 窓口をオープンにすることで、企業・大学からのご提案をお聞きします
- ・ 府から企業・大学などに積極的にアプローチします
- ・ 企業・大学と行政双方にとって「**win-win**となるストーリーづくり」を行います
（行政から企業・大学に対して）単なる「協賛金」や「寄附金」のお願いはNG！
（企業・大学から行政に対して）単なる営業の依頼はNG！

② バックアップ機能（コーディネーター的役割）

- ・ 府と企業・大学などとの連携をコーディネートし、成功事例を拡げていきます
- ・ 府庁内からの提案も企業・大学につないでいきます
- ・ 公民戦略連携デスクは、「企業・大学の提案」と「庁内の提案」を十分に聴き、お互いに**win-win**となる取組みになるよう考え、伴走します

3. 大阪府が目指す公民連携の姿

(1) 双方の強みを活かした連携

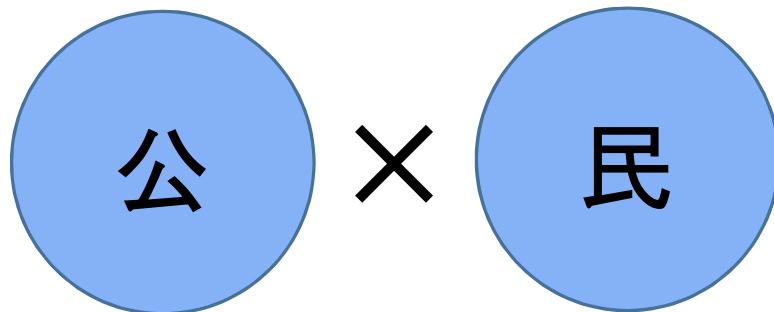
民間と行政の強み・弱み

[行政の強み]

信頼性・信用性

公共性

安定性・継続性



[民間企業などの強み]

スピード感

社会変化への対応力

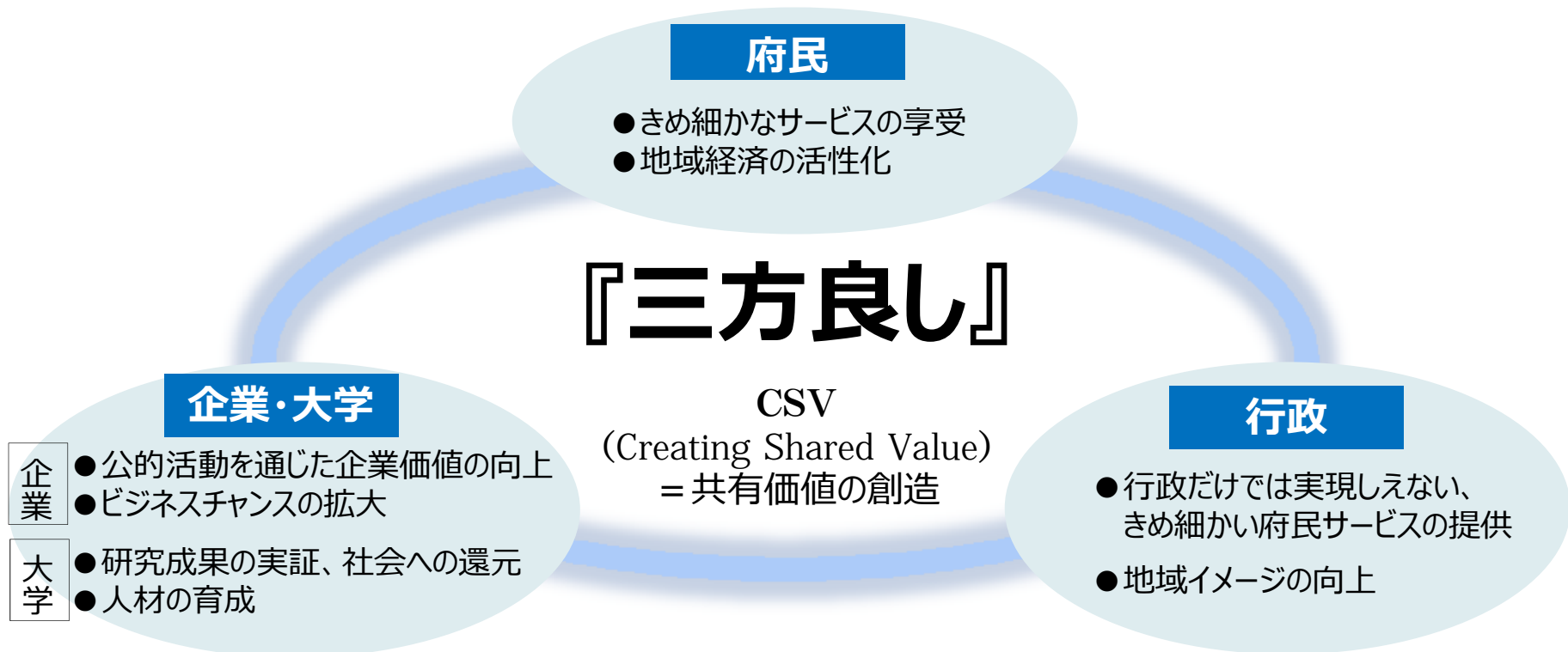
多様な資源

「強み」を束ね、
新しい価値を生み出す

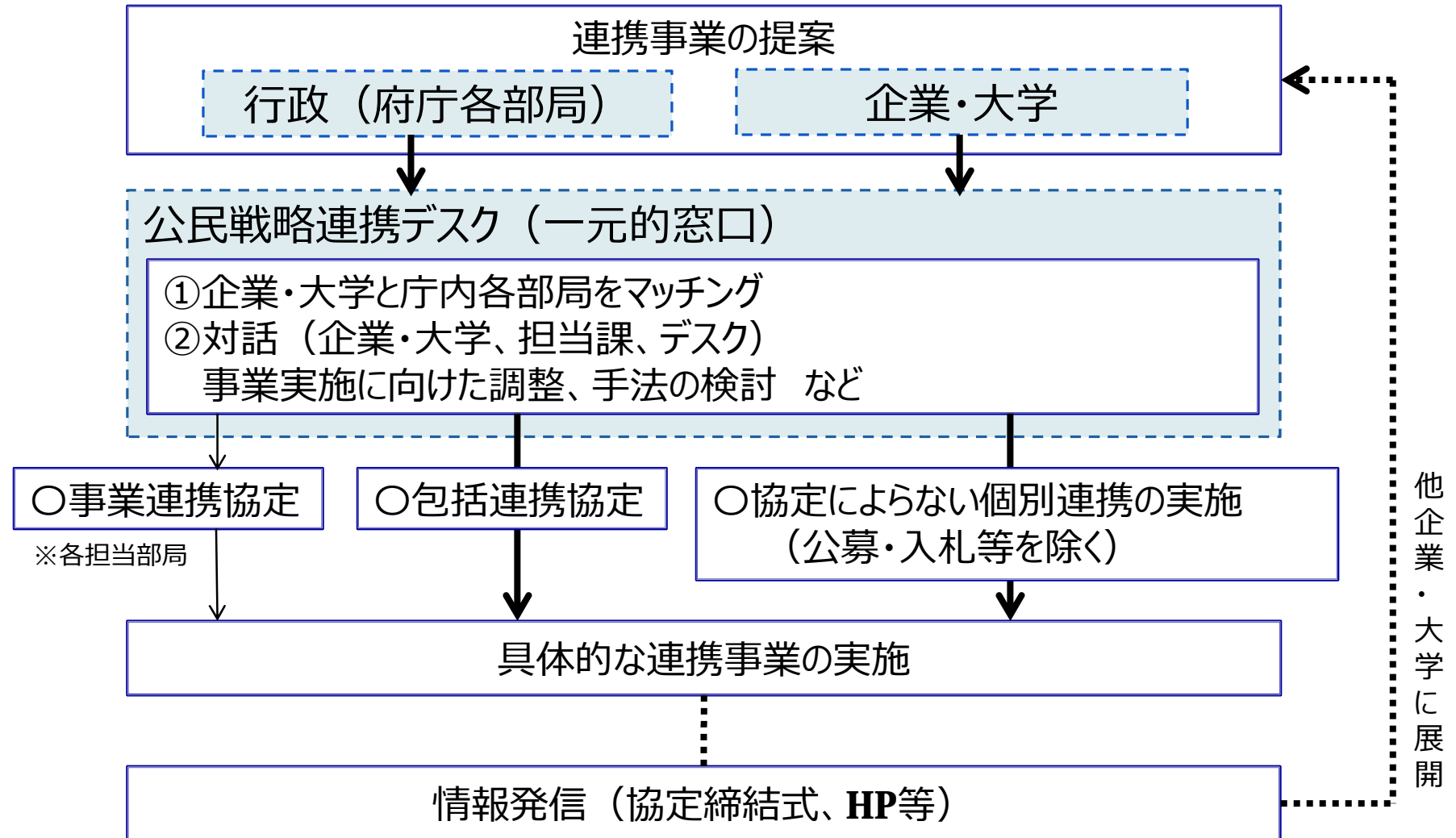
3. 大阪府が目指す公民連携の姿

(2) 府民、企業・大学、行政にとっての「三方良し」

- 近年、企業の社会的責任として取り組む従来の社会貢献活動であるCSRだけでなく、人口減少や高齢化といった社会の共通課題に対して、企業の本業を通じて解決に取り組むCSV、いわゆる「公と民による共有価値の創造」が拡大
- このCSVに着目し、府民・企業・行政にとっての「三方良し」を目指します



4. 公民連携のフロー図



5. 具体的な連携の進め方

(1) 公民連携の原則

① 対等の原則

- ・ 提案の実現に向け、対等なパートナーとして信頼関係を築きます

② 対話の原則

- ・ 府民サービスの向上につながる連携となるよう、対話を重視します

③ 目標共有の原則

- ・ 目標を共有し、その中でお互いのメリットを見だし、互恵的な関係（win-winの関係）を構築します

④ 公平性確保の原則

- ・ 公民戦略連携デスクホームページでの提案を含め、全ての企業・大学に、提案の機会を確保します

⑤ 透明性確保とアイデア保護の原則

- ・ 連携事業は、オープンな過程の中で進めることを基本としていますが、寄せられた提案のうち、事業の検討段階における独自のアイデアについては、保護します
- ・ 実現した取組みについては、その内容を広く社会に開示することで、新たな取組みが広がるよう促します

5. 具体的な連携の進め方

(2) 公民連携の視点

① 府民・利用者の視点

- ・ 企業・大学との連携の中で、「府民サービスの向上」に資する取組みを目指します
- ・ また、良質なサービスが継続的に実施できるよう、持続可能な連携を進めます

② 地域・社会の視点

- ・ 事業が直接的にもたらす効果のみならず、新たな価値創造や府民・地域社会に及ぼす影響についても考慮し、地域社会の活性化と府民サービスの向上に資するよう取組みを推進します

③ 成長・発展の視点

- ・ 対話を通じて、行政側の知識向上や意識改革などを図ります
- ・ 行政との連携を通じて、事業者側の成長につながる事業構築を目指します

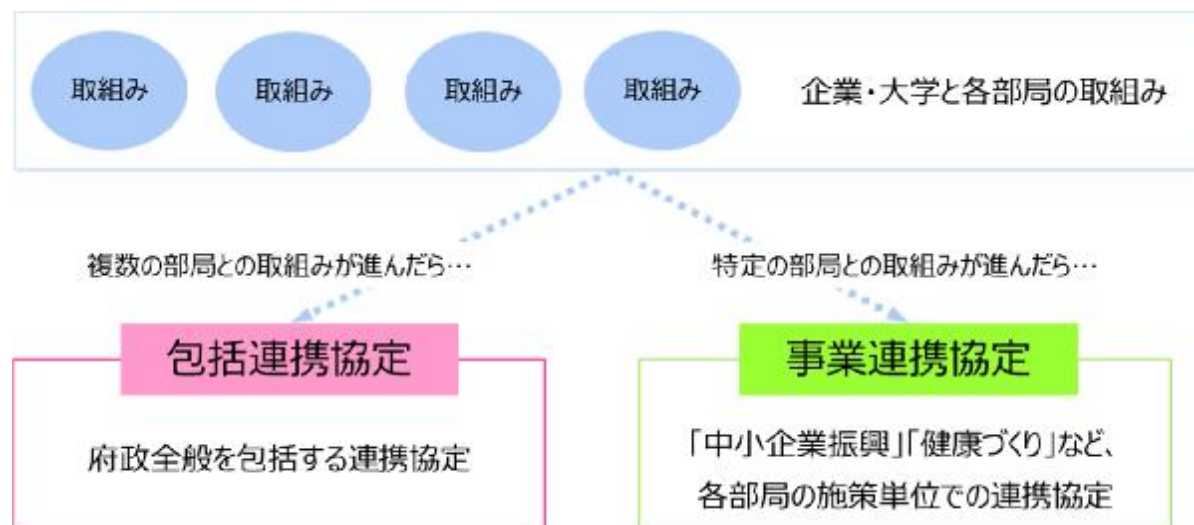
④ 財務の視点

- ・ 費用対効果を重視し、取組みを推進します

6. 公民連携手法

(1) 包括連携協定・事業連携協定

- 連携事業の実施にあたって、包括連携協定を締結する場合と、事業連携協定の場合があります



◎ 包括連携協定

- 地方創生などを通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現等に向けた取組みが進む中、府が企業・大学と連携・協働した活動・研究をより一層深化させることを目的に締結するもの
- 府政の幅広い分野における連携を、中長期的に継続して実施することを明文化するもの

◎ 事業連携協定

- 「府民の健康づくり」「中小企業振興」「高齢者の見守り」「防災」など、各部局の施策単位での連携を目的に締結するもの

6. 公民連携の手法

(2) その他

- ・ ネーミングライツ
- ・ 広告事業
- ・ 大阪府政・地域貢献企業登録制度（地域貢献企業バンク）
- ・ 公民連携フォーラムの開催
- ・ 創発ダイアログ（※）の開催 など

（※） 公民連携で解決すべき行政課題をテーマとして設定し、複数の事業者（公・民）間による対話から様々なアイデアを生み出す

公民連携の新たな仕組み

7. お問い合わせ先

CSRやCSVなど幅広く取り組まれている公民連携
どんな形でも、まずは「**対話**」からスタート！

みなさま、お気軽に公民戦略連携デスクまで
ご相談ください！



公民戦略連携デスク (8名の専任スタッフ)
連絡先：大阪府庁本館レ階 06-6944-6401 (直通)
メールアドレス：koumin@gbox.pref.osaka.lg.jp

▼公民戦略連携デスクホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/gyokaku/kohmin/index.html>